

森林整備加速化・林業飛躍事業  
実施基準  
(木質バイオマス利用施設等整備)

## 森林整備加速化・林業飛躍事業（木質バイオマス利用施設等整備）実施基準

木質バイオマス利用施設等整備（以下「事業」という。）の実施については、徳島県補助金交付規則（昭和58年徳島県規則第53号。以下「規則」という。）、徳島県林業関係事業補助金交付要綱（昭和59年林政第214号。以下「要綱」という。）、森林整備加速化・林業飛躍事業実施要領（平成21年6月1日林振第494号。以下「要領」という。）に定めるもののほか、この実施基準に定めるところによる。

### 1 事業実施主体

県及び地域協議会構成員のうち、市町村、森林組合、森林組合連合会、林業者等の組織する団体、木材関連業者等が組織する団体、地方公共団体等の出資する法人、農業協同組合、農業協同組合連合会、農事組合法人、一部事務組合、社会福祉法人、PFI事業者、民間事業者その他都道府県知事が認めるものとする。その他詳細については森林整備加速化・林業再生事業費補助金実施要領の運用（平成21年5月29日21林整計第87号林野庁長官通知）の定めによる。

### 2 採択基準等

(1) 受益範囲において、木質バイオマス利用量の目標が、県の目標数値の伸び率以上であること、又は未利用木質資源の利用促進に関する県の目標数値達成に必要なことが明らかであること。

(2) その他の要件

施設の規模、性能等は、受益範囲、利用計画等からみて適切なものとする。

### 3 補助金の額

補助対象事業費の1/2以内とする。

### 4 補助金交付申請書及び実績報告書に添付する書類等、補助対象経費等事業メニュー毎に必要な事項

(1) 実施計画書の提出

事業主体は、実施計画書(様式1号)を知事に提出する。

(2) 事業の内示

知事は、前項の規定により提出された実施計画書を審査し、相当と認めるときは事業内示を行う。

(3) 補助金交付申請書への添付書類

補助金交付申請書には、収支予算書、事業内容及び経費の配分(様式第2号)、申請金額の積算根拠となる見積書、カタログ、設計書等を添付すると共に、施設の配置図等必要書類を添付することとする。

(4) 実績報告書への添付書類

実績報告書には、収支精算書、事業内容及び経費の配分(様式第2号)、契約書（写し）及び納品書、代金請求書（メーカー等）、領収書、実施主体の検査報告書及び事業実施状況写真（施設設置前、設置中、設置後）を添付することとする。

徳 島 県 知 事 殿

住 所

氏 名

森林整備加速化・林業飛躍事業（木質バイオマス利用施設等整備）計画書

I 事業の目的

II 事業内容

1) 施設導入の概要

導入施設名	事業費	補助率	補助金	導入年度
計				

2) 原料入荷の実績及び計画（個別指標）

種別（指標）	県産材等の入荷実績（直近3カ年）				計画
	H25	H26	H27	平均	H31
計					

3) 原料（県産材）の入荷量及び協定量

入 荷 先	H28		H29		H30	
	入荷量	うち協定量	入荷量	うち協定量	入荷量	うち協定量
計						

※原料単価： 円/m<sup>3</sup>

4) 生產品目、生産量、生産計画

生產品目	生産実績		生産計画	
	生産数量	製品単価	生産数量	製品単価
計				

※生産実績については、過去3カ年平均値、生産計画はH31の計画値とする。

5) 生產品目別納入先

生產品目	納入先1	納入先2	納入先3	納入先4

※納入先については、H31の計画時点で考えられる新規取引先も記入する。

6) 木質バイオマス実績及び利用計画

名 称	実績数量 年間ton数	計画数量 年間ton数	増加量 年間ton数	原木換算値 年間m3数	入荷先
計					

※実績数量については平成25年度から平成27年度までの平均値とする

7) 生産体制

作業人員

現状： 人 計画： 人

年稼働日数

現状： 日 計画： 日

III 添付資料

1) 見積書

2) カタログ及び構造図面

3) 配置図面

## 2 事業の内容及び経費の配分

事業内容			事業費	負担区分			備考
事業種目	数量	摘要		補助金	自己負担金	その他	
			円	円	円	円	
合計			0	0	0	0	

3 事業完了（予定）年月日      平成 年 月 日